

第8表 剣山での有感地震のうち震源の決定されたもの
(Mの欄の—はMが決定されなかったもの)

年	月	日	時	分	震度	震央地名	北緯度分	東経度分	深さkm	規模M
昭和31年	(1956)	10月29日	15時24分		1	徳島県	33 53.0	134 27.0	20	3.5
昭和34年	(1959)	1月3日	14時39分		1	徳島県	33 45.0	134 15.0	20	4.9
昭和34年	(1959)	11月30日	0時29分		2	徳島県	33 45.0	134 18.0	0	4.0
昭和35年	(1960)	1月13日	13時57分		2	徳島県	34 2.0	134 18.0	0	—
昭和35年	(1960)	1月31日	14時8分		2	紀伊半島南方沖	32 57.0	134 59.0	50	6.2
昭和35年	(1960)	3月1日	19時57分		1	徳島県	33 57.0	134 9.0	20	—
昭和35年	(1960)	5月11日	8時17分		1	周防灘	33 54.0	131 55.0	50	5.5
昭和35年	(1960)	6月13日	2時36分		1	徳島県	33 49.0	134 32.0	10	3.6
昭和35年	(1960)	12月26日	10時44分		1	三重県南部	34 8.0	136 11.0	40	6.0
昭和36年	(1961)	3月17日	4時9分		1	四国地方南東沖	33 39.0	134 32.0	20	—
昭和36年	(1961)	5月7日	21時14分		1	兵庫県南西部	35 6.0	134 25.0	40	5.9
昭和36年	(1961)	7月18日	23時3分		1	奄美大島近海	29 37.0	131 46.0	60	6.6
昭和36年	(1961)	11月27日	14時57分		1	大隅半島南東沖	31 18.0	131 33.0	40	6.0
昭和37年	(1962)	1月4日	13時35分		3	紀伊水道南部	33 38.0	135 13.0	40	6.4
昭和37年	(1962)	3月30日	15時40分		1	徳島県	33 53.0	134 22.0	20	—
昭和37年	(1962)	9月8日	13時39分		1	紀伊水道南部	33 47.0	134 58.0	60	4.6
昭和37年	(1962)	9月26日	1時7分		1	徳島県	33 50.0	134 36.0	0	—

九五六)から平成二年(一九九〇)まで三五年間に剣山での有感地震回数は第7表のとおりである。震源が明確に求められたものを第8表に示す。

八 脇町付近で震度三以上であった近年の代表的な地震

(一) 明治二十四年(一八九二)十月二十八日六時三二分(濃尾大地震)

震源 岐阜県根尾村 M八 脇町の震度三 徳島県に被害はなかったが、この地震による死者七二七三人 全壊家屋八万戸の被害があった内陸地震としては最大規模の地震である。

(二) 明治三十八年(一九〇五)六月二日

震源 安芸灘 脇町の震度三〜四

(三) 大正十二年(一九二三)九月一日一時五九分(関東大地震)

震源 相模湾 M七・九 脇町の震度三 美馬郡被害なし 関東大震災と称され主として東京・横浜方面が大被害を受けた。死者・行方不明者約一四万二〇〇〇人

(四) 昭和九年(一九三四)一月九日八時七分

震源 剣山北麓(貞光川源付近) 脇町の震度三 被害なし

(五) 昭和十三年(一九三八)一月二日〇時一二分

震源 紀伊水道田辺市沖 脇町の震度三 被害ほとんどなし

(六) 昭和十三年(一九三八)四月一日二時四〇分

震源 三好郡三野町付近 脇町の震度三〜四 被害なし

(七) 昭和十九年(一九四四)十二月七日二時三六分(東南海地震)

震源 熊野灘 M七・九 脇町の震度三 美馬郡被害なし 県南部津波二メートル

(八) 昭和二十一年(一九四六)十二月二十一日四時一九分(北海道地震)

震源 潮岬沖約五〇キロ M八 脇町の震度四 美馬郡の被害(死者一人 負傷者一五人 家屋全壊三

五 脇町に大きな被害を与えた過去（明治以降）の台風

（注 気圧は昭和二十四年末までは水銀柱の高さ（mmHg）で表し、以後はミリバールを用い、また平成四年（一九九

二）十二月一日以後はヘクトパスカルに変わった。以下の資料はヘクトパスカルに換算してある。）

（一）明治十七年（一八八四）八月二十五～二十六日

中心気圧九七三ヘクトパスカル以下の台風が九州天草から中国地方を通過して佐渡付近へ達した。吉野川大洪水、家屋流失溺死者多し、という記録がある。県下全般に大被害があった。先の八月十日にも、中心気圧九八六ヘクトパスカル以下の台風が九州中部から東進し、紀州南部に達した。四国地方風雨烈しという記録と併せ考えると、八月中、下旬は西日本に前線が停滞していたので被害が大きくなったものと考えられる。

（二）明治十八年（一八八五）七月一日（「普通新聞」七月六日付）

一日一四時、中心気圧九八〇ヘクトパスカル以下の台風が紀州南端に接近し、二日六時、佐渡付近に達した。脇町付近は数日前から雨が続き特に六月二十九、三十日は大雨であった。前線が四国付近に停滞し、太平洋高気圧の縁辺流が強い降雨帯をつくっていたのではないかと考えられる。県下各地に災害が起こっているが、曾江谷川の洪水も激しく茶園岳が大崩壊して一人が死亡した。崩土によって一時に川が堰き止められ、あふれた水は茶園地域に流れ込んだ。洪水は車屋（当時近藤氏、平成四年現在篠原氏）の庭に達し、川に近い家は衝撃的に浮上したと伝わる。

(三) 明治二十五年(一八九二)七月二十三日

中心気圧九七七ヘクトパスカルくらいで高知市付近に上陸し、北へ進んで日本海へ通り抜けた。台風としてはあまり強いものではなかったが雨量が多く、特に吉野川の洪水は記録的なものであった(那賀郡木頭村では高磯山が崩壊して那賀川を堰き止め一五戸六五人を一瞬に埋没したので有名な台風である)。台風通過後も前線が残って雨量が多く、二十二日から二十五日までの雨量は脇町でも四〇〇^ミに達したのではないかと推定される。美馬郡の被害：浸水三三六戸・浸水田畑一一〇〇反・道路堤防の破損二八・四^キ・橋の流失一二四^ミ・船の流失一六

(四) 明治四十四年(一九一三)八月十五日

九州南部から四国西部を経て鳥取県へ通り抜けた大型の台風で全国的広範囲に被害があった。十五日、十六日二日間の雨量は、脇町では一八七^ミであったが、高知県の山間部の雨量が特に多かったため、吉野川の洪水は激しく脇町では平常水位より一^ミ高くなった。土佐水として代表的なものである。

(五) 大正元年(一九一三)九月二十二日

中心気圧九三三ヘクトパスカルで室戸岬付近から徳島県東部を経て阪神方面へ通り抜けた強い台風であった。脇町に最も接近したのは二十二日夜半ごろであった。後述する室戸台風とよく似た台風で脇町付近には風雨ともに最も激しくあたる台風であった。特に脇町では大谷川が氾濫し、右岸の民家五〇戸が流

失し、子供二人が死亡した。脇町の雨量三九二^ミ、吉野川の水位は脇町で平常より一〇・五^ミ高くなった。美馬郡の被害：死者四・家屋全壊一二

(六) 昭和九年(一九三四)九月二十一日(室戸台風)

中心気圧九一二ヘクトパスカルで室戸岬の西に上陸し、県東部・神戸を経て若狭湾へ通り抜けた非常に強い台風であった。徳島や大阪に記録的な高潮を起こし大被害を与えたので有名な台風である。脇町に最も接近したのは四時ごろである。脇町の雨量は一七一^ミであったが、それが強風とともに短時間に降ったので非常に激しい暴風雨となり、被害も大きかった。そのころまで地域で有名だった高名樹は皆このときに倒れたので、「時代が変わったような」という人さえあった。美馬郡の被害：死者三・家屋全壊五七・家屋半壊四一・家屋流失八・床上浸水一四八・床下浸水一五四

(七) 昭和二十五年(一九五〇)九月三日(ジェーン台風：五〇二八号)

室戸台風よりは少し東寄りであったが、似たコースを進んだ。中心気圧も室戸ほどではなく、接近したときは九六〇ヘクトパスカルであった。太平洋戦争後まだ五年ばかりで復興不十分な都市に大きな被害を与えたので有名な台風である。脇町の雨量は二三七^ミで各所に大小の被害があった。美馬郡の被害：死者四・家屋全壊一〇・家屋半壊四六・家屋流失五・床上浸水二九・床下浸水三六一

(V) 昭和二十九年(一九五四)九月十三日(ジョン台風：五四二二号)

九州を南から北へ比較的遅い速度で通り抜けた台風である。速度が遅かったために降水量が多くなった。特に、南風が長時間続いて吉野川上流の高知県山間部の雨量が多かったので吉野川の水位が非常に高くなり、脇町の増水位は一一・七メートルに達し過去最高になった。町内の浸水は八幡下、天王下に達し、浸水一五五戸・堤防決壊四〇間という記録がある。脇町の降水量は二〇九ミリであった。台風の眼が大きく県西部はこの台風の最強風域にあったが、南風のため脇町では風による被害はなかった。またこの台風は九州縦断後も向きを変えることなく北へ進んでシベリアにまで達した珍しい台風であった。

(VI) 昭和三十六年(一九六一)九月十六日(第二室戸台風)

名前のとおり室戸台風によく似た台風である。接近したときの中心気圧は九三〇ヘクトパスカルであった。風雨の程度も似たものであったが、コースのわずかの差のため小松島港に起こった高潮は室戸のときよりも高く平成三年現在までの最高記録である。先の室戸台風のときよりは情報伝達が進んでおり、また各地の建造物も堅固になっていたので、被害は室戸台風の場合に比べて少ない傾向にあった。しかし内水の排水不良など別種の被害が各地で起こり、被害総額は記録的なものであった。脇町の雨量は約五〇〇ミリであった。美馬郡の被害：死者一・家屋半壊一四六・家屋流失二・床上浸水三四四・床下浸水六一四

(VII) 昭和四十年(一九六五)九月十日(六五二三号)

中心気圧九五〇ヘクトパスカルで高知県安芸市に上陸し、北東に通り抜けて行った台風である。徳島県の中央を速い速度で通ったので県では記録的な風速を残した。速度が速かったので雨量は比較的少なかったが風が特徴的な台風である。脇町でもこのときの風速が近年で最高のものであろうと考えられる。

(VIII) 昭和五十一年(一九七六)九月八〜十三日(七六一七号)

台風自体は大型であったが中心は徳島県からは遠く、九州西方海上から日本海へ進んだ台風である。台風自体の影響は取り立てるほどのものではなかったが、台風接近以前に四国沖に停滞していた前線による雨と、太平洋高気圧の縁辺流がつくった強雨帯による雨によって記録的な雨量になり、大被害を起こした。那賀川上流の木頭村日早地域では八〜十三日の雨量は二七八ミリとなり、特に、十一日の日降水量は一一一四ミリであった。これは平成六年現在まで日降水量として観測された最多量の日本記録である。強雨帯は南北に連なっていたが、日早地域の北の延長先に穴吹町古宮地域がある。この地域の雨量も多く驚異的な地崩れを起こし、多くの家屋が崩壊した。しかし町当局の防災対応が良かったので死者は一人ですんだ。それでも、この地域の住民はこの地域に住むことを恐れて移住を希望する者が多くなり、穴吹町当局も移住先を斡旋した。そのうちの若干世帯は脇町へも移転してきた。当時、地域には五四二世帯あったが、平成三年現在は一九五世帯である。六四戸が転出したことになる。

第23表 101年間(1891~1991)に徳島県に大きな影響を与えた台風と大雨

年	台風	大雨	特記	年	台風	大雨	特記
明治24年(1891)	T	R	日雨量1位	昭和16年(1941)	T T		風速1位, 4位
25年(1892)	T T	R	磯山崩壊	17年(1942)	T		
26年(1893)				18年(1943)	T		
27年(1894)	t	R	日雨量5位	19年(1944)	T		
28年(1895)				20年(1945)	T t 枕崎	R	戦災・終戦
29年(1896)	T t	R		21年(1946)			
30年(1897)		R	長雨	22年(1947)			
31年(1898)				23年(1948)			
32年(1899)	T t	R		24年(1949)	T	R	
33年(1900)				25年(1950)	T t ジェーン	R	高潮3位
34年(1901)				26年(1951)	T T ルース	R	
35年(1902)				27年(1952)			
36年(1903)				28年(1953)	T	R	
37年(1904)				29年(1954)	T T 洞爺丸	R	風速5位
38年(1905)				30年(1955)	T		
39年(1906)				31年(1956)	T T	R	
40年(1907)	t	R		32年(1957)			
41年(1908)				33年(1958)	T		
42年(1909)				34年(1959)	T 伊勢湾	R	
43年(1910)				35年(1960)	T T	R	チリ津波
44年(1911)	t	R		36年(1961)	T T 二室戸	R	高潮1位気圧1位
大正 1年(1912)	t	R	日雨量2位4位	37年(1962)			
2年(1913)				38年(1963)	T T	R	
3年(1914)				39年(1964)	T T		
4年(1915)				40年(1965)	T t 23, 24	R	風速3位日雨量3位
5年(1916)				41年(1966)			
6年(1917)				42年(1967)			
7年(1918)	T	R		43年(1968)	T	R R	
8年(1919)				44年(1969)			
9年(1920)	小台風多し	R		45年(1970)	T	R	高知高潮
10年(1921)				46年(1971)	T t	R	
11年(1922)				47年(1972)	t	R	高知繁藤豪雨
12年(1923)				48年(1973)			
13年(1924)				49年(1974)		R	
14年(1925)				50年(1975)			
15年(1926)				51年(1976)	t 17号	R	古宮大崩壊
昭和 2年(1927)				52年(1977)			
3年(1928)				53年(1978)			
4年(1929)				54年(1979)	T		
5年(1930)				55年(1980)			
6年(1931)				56年(1981)			
7年(1932)				57年(1982)	T		
8年(1933)	t	R	屋島丸沈没	58年(1983)			
9年(1934)	T 室戸	R	高潮2位風速2位	59年(1984)			
10年(1935)	T			60年(1985)			
11年(1936)				61年(1986)			
12年(1937)	T			62年(1987)	T		
13年(1938)	T	R R	風速5位	63年(1988)			
14年(1939)				平成 1年(1989)			
15年(1940)	T			2年(1990)			
				3年(1991)	T 19号		全国的風害

T: 徳島の風速20m/s以上のもの。 t: 風速20m/s未満で雨量が多いもの
 R: 雨量300mm以上の地域が全県の60%以上と考えられるもの

徳島県の過去の気象災害の事例を紹介している資料は幾つかある(「徳島県災異誌」・「徳島気象一〇〇年」など)。そこでは災害そのものを主にして編集されているので、台風自体は小さくても災害が大きなものもあるし、台風の規模のわりには災害の少なかつたものもある。災害は台風の規模以外にいろいろの条件が重なって起こり、場合によっては運命的なものさえある。それで一応、災害から目を外し、過去一〇一年間に徳島県に激しい現象をもたらせたと考えられる台風と大雨を年別に紹介するのが第23表である。取り上げた台風は、徳島で観測された最大風速が二〇以上のもので、又は最大風速が二〇以上でもその台風に伴う総降水量三〇〇以上の地域が全県の六〇以上であったと考えられるものである。また台風でなくても降水量がこれと同等以上のものは大雨として取り上げた。

結果としては、災害を主体にして選んだものどだいたい一致する。台風を把握する技術体制や資料の精度の上で一〇〇年前と現在を同等視するわけにはゆかないが、台風接近の一応の様子は把握できる。先記したように県下には昭和五十一年以来大きな気象災害はない。この表で見る限り、今世紀初頭あるいは大正時代から昭和の初めにかけても少ない。しかしこれはあくまで徳島県に関するものである。この時代に他の府県ではたびたび大きな災害が起こっている。

第56表 脇町の主な火災

年 代	内 容
・元禄16年 (1703)	・32軒類焼 (『脇町誌』には「元禄十六年三十三軒焼」とあるが、脇家文書「申上覚」によると「元禄十六未年脇町出火之節家数三拾貳軒類焼仕」とある。)
・宝永4年 (1707) 3月16日	・66軒焼失
・元文4年 (1739) 正月	・被害不明 (「当町之内大工町へ出火」)
・延享4年 (1747) 11月	・被害不明 (「当町之内北町筋へ出火」)
・宝暦2年 (1752) 11月	・被害不明 (「当町本覚寺前へ出火ニ而本町・大工町・中町等迄類焼」)
・寛政10年 (1798) 12月27日	・類焼竈数44軒 (「落久保坂下へ出火」)
・文政12年 (1829) 12月晦日	・169軒焼失 (「北町・中町両町不残焼失」)
・天保6年 (1835) 12月5日	・29軒焼失

る。

(二) 文政の大火

なかでも、最も大きな被害を出したのが、文政十二年(一八二九)十二月晦日に発生した「文政の大火」であった。ちょうど、昼時の九ツ時(正午ごろ)に出火、火は強風にあおられてたちまち燃え広がり、北町と中町一帯を焼き尽くす大火となった。この火災による被害は、焼失家屋一六九軒(うち居宅一二九軒、土蔵四軒、納屋二九軒)、焼失居屋敷面積一町八反九畝余、焼失間口三〇二間二尺余に及び、多数の人々が焼け出された。

焼け出された人々の多くは、強風下の「急火」であったため家財・店物などを運び出す暇もなく「売物始家物不残焼失仕、小屋懸等難相調、糺と迷惑仕居候」(「脇町成行之記録」と、ほとんど着の身着のままのありさまで師走の寒空に放り出された状態であった)。

焼跡では、応急の復旧作業が始まったが、翌文政十三年(この年十二月に天保元年と改元)正月十九日、組頭庄屋・脇康左衛門他二人の連名で郡代に対して、「御拝借銀」一三貫余の給付を求める嘆願書が提出された。以下、長文ではあるが紹介しておく。

申上覚

一、昨丑十二月晦日、脇町々人藤田屋六郎兵衛火元ニ而、同町之内北町中町両町ニ而家数百六拾軒類焼ニ付、其御御手当等被仰付存統難有仕合ニ奉存罷在候、然所右町筋ニ住居之者何れも困窮仕罷有、当時居宅普請仕候方便

候、尤喰料にしめ(煮しめ)之儀ハ魚類ハ堅ク停止仕、指出可申事

一、神輿当屋より御神楽料四匁指出可申事

一、家台当屋より御神楽料式匁指出可申事

但シ神楽当屋之儀五町廻リニ相勤可申事故、両社当屋相勤申町内と番違ニ相成申事故、一統申談シ之上左之通順番ニ行之、右引合ヲ以当年迄も当番相間違不申様、順番ニ相勤可申事

四 脇町の火災と自衛消防組織

(一) 脇町の火災

近世の脇町では、町場の拡大とともに、再三にわたって火災が発生している。脇家文書によって、同家の記録に残されている主な火災だけを書き出してみても、第56表のようになる。

これによると、一八世紀から一九世紀前半の約一四〇年間に、脇町は前後八回もの大火に見舞われてい

無御座、迷惑奉仕候ニ付、御拝借奉願上度旨、私共手元迄申出候、依而先年出火之節御拝借被仰付運、居宅焼失仕候者共当時迷惑之姿、私共見込相立老ツ書ヲ以申上候間、可然様御談被仰付可被遣候
 一、元禄十六末年、脇町出火之節家数三拾貳軒類焼仕、右間口百貳拾四軒御座候ニ付、御拝借奉願上老間口ニ付銀札貳枚宛本目ニ而惣銀高拾貫六百六拾四匁拜借被仰付候処、拾ケ年賦ニ而返上、老ケ年ニ老貫六拾六匁四分貳歩相加ヘ年々上(以下虫欠)

(中略)

一、此度焼失仕候北町中町住居之者兼而困窮ニ罷在候上、節季押詰候出火故節之用も大体ニ相調居申候故、出火之節風荒吹暫時ニ焼失仕候事故、諸道具飯物等大半焼失仕、忽路頭ニ相立候者多御座候而、町内相応ニ相暮候者共々米麦塩噌薪等ニ至迄手当仕遣候懸ニ御座候而、居宅普請仕候義ハ指当相調不申様相見ヘ申候、右様之懸ニ御座候事故、表口ニ住居仕候者多分裏筋引込、聊之小屋懸等仕相暮候様成行可申と奉存候、前段申上候通急火ニ而聊宛之売物ヲ始日用之諸道具等も夫々焼亡仕候ニ付而ハ、家立行候者も少ク極々難渋ニ行迫り歎願次第ニ御座候(中略)

一、前頭之懸ニ而ハ町並も悪敷相成、自然と世上風聞見込不宜敷、聊之売買も無御座、弥土地不繁昌ニ相及可申義と奉存候、

但、脇町之義ハ御国内ハ不及申上、御他邦へも弁理宜敷、御用向之義も御建宜敷場所柄ニ御座候処、右様御座候而ハ此後大場之御用筋御座候時ハ、御指支成候義も可有御座哉ニ奉存候

一、元禄・宝永両度出火之砌、前段申上通、老間口ニ銀札貳枚宛御扶持被仰付御座候処、此度之義ハ拝借奉願候家数借宅人指引、家持之者町人並来人もハ拾程御座候、此間口大綱三百間余と御座候、然時ハ先年之通銀札貳枚宛御拝借被仰付候而も、余程之員数ニ相成、御時節柄奉願上義恐多奉存候ヘ共、右之運渡世之道も無御座候

ニ付不得止事奉申上候、尤先年御拝借之義ハ拾ケ年賦ニ而、式歩相加ヘ返上被仰付候ヘ共、此度之義ハ家数も余程御座候ニ付、前員数之通奉願候而ハ大数ニ相成候ニ付、老間口ニ銀札六拾目宛御拝借被仰付候得ハ、大綱拾八匁目程相成候ニ付、右様御拝借被仰付候得ハ、難渋人共取統家相立可申旨申上候得ハ、尚又此上之減少仕委曲申上候様被仰付奉畏候、前条申上懸リ先年之御引合ヲ以御銀札貳枚宛御拝借奉願度、町人共相心得居申候ヘ共、此度之義ハ間口も多く御座候ニ付、私共見込相立減少仕、老間口六拾目ト申上候義ニ御座候ヘ共、重々御利害被仰聞候ニ付而ハ、私共篤と申談仕候処、先年之半数銀札老枚宛老間口ニ拝借被仰付候得ハ、大綱銀高拾貳匁九百目ニ相成、来ル卯年ハ拾ケ年賦被仰付、老ケ年分夏秋両度ニ老匁三百拾五匁式分程宛取約、時々返上仕候様被仰付候得ハ重々難有仕合奉存候、尤右様御拝借被仰付候得ハ、返上之義ハ年々間口ニ四匁三歩八厘六毛之員数式ケ度ニ上納仕候儀存、聊御指支ニ相成候様之義ハ無御座候、且又右様御拝借被仰付候得ハ、先年之通軒前ニ間口相改帳面ニ相約メ年賦上納相濟候迄、質物ヲ指上置可申候、右之段御聞届被仰付被為下候得ハ、難有仕合ニ奉存候

(文政十三年)
 寅正月十九日

以上

脇 康左衛門

野崎義左衛門

佐藤 悦藏

高島 覚郎様

諏訪利久郎様

(協家文書「申上覚」)

この火災が「風荒吹暫時ニ焼失」という、おりからの強風にあおられた「急火」であったため、罹災者は町内の「相応ニ相暮候者」から提供された「米麦塩味噌等」でその場をしのいだものの、多くの人は

ちには復旧の見込みは立たなかった。しかも、焼失家屋一六九軒という例を見ない大被害をこうむったため、町全体の復興計画もままならぬありさまで、「町並も悪敷相成（中略）土地不繁昌」となることも憂慮される状況にあった。

そうしたなかで、組頭庄屋連名で藩に「御拝借銀」に復興資金の貸付を願い出る歎願が出された。脇町では、元禄の大火以来、藩から「御拝借銀」の貸付を受けていた。貸付の基準は、道路に面した焼失家屋の間口一間（約一・八丈）についておおむね「銀札式枚」（銀札八六匁に相当）という割合であり、「御拝借銀」は一〇か年賦で返済する慣例になっていた。

ところが、このたびの大火では、「御拝借銀」を希望する「家持」が八〇軒前後（間口三〇〇間余）にものぼり、従来どおり一間口二枚の基準では多額の「御拝借銀」を必要とするので、町方からは一間口六〇匁、合計銀一八貫余の歎願がなされている。しかし、時節柄いまま少し減額するようにという藩の意向もあって、結局は一間口二枚「銀札式枚」（銀札四三匁）という「先年之半数」の貸付に落ち着いたようである。一間口四三匁、間口三〇〇間として「御拝借銀」は銀一二貫九〇〇匁余となるが、その返済は、「御拝借銀」に「式歩相」（二割の加算税）二五八匁余を加えた総額一三貫一五八匁余を、一〇か年賦（一か年夏秋両度で一貫三一五匁二分余）で支払うというものであった。

こうして、同年三月に「拝借人」一同より「万一反上相滞候節ハ質物地売解被仰付候而も聊迷惑と申上間敷（中略）私共老統々相弁年々老貫三百目宛拾ヶ年之間無滞返上可仕候、仍而連判ヲ以御請申上処、少も相違無御座候」という誓約書が郡代に提出され、「御拝借銀」は滞りなく貸し付けられたようである。

第57表 文政の大火につき「御拝借銀」拝借人

山本屋秀藏	丹後屋平藏	木屋源右衛門
福嶋屋逢藏	嶋屋卯藏	嶋屋茂兵衛
谷屋幸吉	福嶋屋栄次兵衛	山本屋忠兵衛
来り人岩吉	高木屋善右衛門	久保屋康左衛門
尾張屋利喜平	和泉屋又四郎	紙屋惣吉
医師数馬	田中屋七左衛門	来り人初太郎
久保屋磯吉	富士屋政藏	紅粉屋久兵衛
出来屋長兵衛	来り人安藏	松野屋卯太郎
野崎屋卯太次	来り人たけ	富士田屋権助
川田屋利太吉	松本屋庄助	丁子屋忠助
とみ屋団平	織屋次兵衛	讚岐屋栄左衛門
吉田屋政八後家	小野屋政助	福嶋屋市左衛門
相模屋小太郎	土佐屋直兵衛	松屋勘兵衛
丹波屋徳兵衛	山本屋国次	山本屋角助
湯浅屋熊藏	宗重屋茂次郎	山本屋猪九郎
佐川屋甚兵衛	紙屋兵右衛門	山本屋その
紙屋与市	久保屋新助	茶屋右藏
柏屋豊助	山本屋甚右衛門	大黒屋国藏
松本屋長兵衛	富士田屋六郎兵衛	多度や久太郎後家
松本屋紋兵衛	高木屋庄兵衛	讚岐屋彦助
紅粉屋丑藏	虎吉	安次

（協家文書「脇町成行之記録」より）

このとき、誓約書に署名した「家持」の「拝借人」は六三人を数えた。参考のために第57表に紹介しておこう。

なお、翌文政十三年九月、脇町では町内各所（北町・落久保・中町・嶋ノ口・突抜町・新馬場道町口）に、次のような「建札」が建てられた。

覚

当町大火、昨丑十二月晦日、北町中町両町不残致焼失、迷惑之次第奉願上被為聞召届、御拝借被仰付、居宅普請相調冥加至極難有奉存候、御拝借

之儀拾ヶ年賦返納仕ニ付、諸勸化、浄瑠璃会・花角力・物・迄右年限中断可申事
附、御拝借銀御返済候迄万事儉約仕大切ニ相心得可申事

文政十三年寅年九月

第4編 近世の脇町

なにごぶん、多額の負債を背負ったの復旧普請であり、「御拝借銀」を返済するまでは「諸勸化・浄瑠璃会・花角力」などの諸イベントや芸事は自粛して、万事質素を旨として復興再建に努力しようという内容である。多少、藩向けの姿勢が感じられるが、文面からは町の復興再建に寄せる人々の心意気や緊張した状況をうかがい知ることができるようだ。

(脇家文書「脇町成行之記録」)

第58表 明和～天保期の自然災害

年 代	内 容
明和2年(1765) 4月	「大水」
9年(1772) 8月	「風雨」「大洪水」「古今の水也」
安永5年(1776) 2月	「はしか病流行」
6年(1777) 5月	「雨なし」「立毛なし諸人大いたみ」
7年(1778) 4月	「疱瘡流行」
天明2年(1782) 5月	「風雨いたし大水」「徳嶋殊の外大水之由」
3年(1783)	「天下きゝん」
5年(1785) 7月	「中郡一円ニ氷り降り、引続き大風雨」
6年(1786) 8月	「大風雨殊之外之事也、皆々家少々宛いたみ候」
9月	「大雨ニ而大水」
7年(1787)	「大ききん」「北方大水…此時國中難渋人多し、故ニ從御上御救米被下置」
寛政4年(1792) 7月	「古今無双之大水…下郡筋ハ今年之阿方水ト永く申伝、誠ニ水之高キ事前代未聞ト也」
10年(1798) 6月	「大ニ日デリニ而國中難渋」
文化5年(1808) 6月	「大洪水…誠ニ古今絶し」
12年(1815) 7月	「大雨」
文政3年(1820) 6月	「大洪水」
4年(1821)	「春より夏ニ至迄天下風邪流行、当国村々耆人も無残相煩」
6年(1823)	「夏大旱ニ而諸人難渋」「井ノ水不残かるゝ」
天保3年(1832)	「長々大旱ニ而稲作其余諸立毛早魃」
5年(1834) 8月	「大洪水」
6年(1835) 7月	「洪水」
7年(1836)	「夏中降続キ」「中郡大ニ大ききん之沙汰、秋毛丸て水入沓粒も取レ不申」
8年(1837)	「極困窮年」「國中難渋人多し」「当年ハ殊の外時疫流行、国中大流行、日本国大流行ト聞也」
10年(1839) 7月	「天気打続キ大日ニ而作方早魃」
8月	「古今稀成大水」「岩倉山之内別所殊の外大風」
14年(1843) 7月	「名東郡就中徳島前代未聞之大水」

(「兵助日記」より)

第三節 社会矛盾の進行と脇町

一 自然災害と脇町

(一) 「兵助日記」に現れた災害

美馬郡半田村の敷地屋兵助は、天保期を中心に当時の世情をはじめ政治・経済状況、天災地異などを克明に記録した「年代聞見録」(通称「兵助日記」)を残している。近世後期の上郡地方かみこぼりの諸動向を知るための格好の史料であるが、この「兵助日記」から、明和と天保期(一七六四～一八四四)の自然災害、特に水害の記事について整理して第58表に掲げてみよう。

(二) 寛政四年の大水

寛政四年(一七九二)七月二十六日、吉野川流域の村々は「古今無双之大水」といわれた未曾有の降雨・出水に見舞われた。濁流が村々を襲い、各地で大きな被害を出した。「下郡」しもごぼり(吉野川下流域)地方では、「此水を(中略)下郡筋ハ今年之阿方水ト永く申伝、誠ニ水之高キ事前代未聞ト也」(「兵助日記」とあるように、この出水を「阿方(阿呆)水」と呼び、そのすさまじさは後世まで語り伝えられたという。このとき、脇町地区でも大きな被害を出したようであるが、脇家の記録はその状況を「寛政四子年洪水ニ付、脇町東川原筋北町口ノ落久保町迄之間、殊外相疼居宅捨三軒流失仕、難渋人多出来仕」(脇家文書

「奉申上覚」と伝えていた。特に、北町口から落久保町にかけての町並みに被害が集中し、一三軒の居宅が流失したことがわかる。なお、二年後の寛政六年に復旧工事（「川筋御手伝御普請」）が始まるが、このとき、町年寄役の脇家では人夫八四人を提供し、郡代からその出精ぶりを讃えられ「御称（賞）美」を頂戴するなど、大いに面目をほどこしている。

同寅（寛政六）年二月右川筋御手伝御普請被仰付候ニ付、右御普請中始終打詰右御用相勤、然所唐左衛門代として町中廿人夫八拾四人指出、御手伝ニ罷出彼是出精仕相働候ニ付、御普請大ニ速取、右之趣才判人井沢亀三郎殿武市永助寒川道之丞外字委曲申上、御郡代伏屋岡三郎様未御行着ニ候得とも、他人之氣請能専枚ニ罷出候段至而奇特ニ被思召候御趣御書付を以、御称美被遣候御事
（脇家文書）

なお、年代は不明であるが、幕末期と推定される「酉年」にも大雨・洪水がこの地域を襲い、各地で多くの被害が出た。特に、舞中島の対岸にあたる助松前付近が押し崩され、そのため川の流れが変わり、濁流が脇町・突抜町の居屋敷下まで押し寄せるといふ事態が起こった（脇家文書「仕上書附之覚」）。

（三）安政四年の大水

安政四年（一八五七）、この年の七月には前後して二つの暴風雨が阿波国一帯を襲った。七月朔日には、大風雨によって、特に「下郡」地方（吉野川下流域）に被害が続出し、一村平均一二〇軒余の「疼家」が出たという。同月二十九日には、降り続く大雨によって吉野川が氾濫し、「下郡一円水入ニ相成」という状況になった。脇町周辺でも「川筋洪水」によって、大きな被害を受けた。この出水によって、脇町では

島口から西角あたりまで水が上がり、これらの地域では軒並み床上浸水の被害を受けた。突抜町の吉田家（佐直）でも吉野川の石垣に面した裏門まで水が押し寄せた。吉田家では、特に被害の大きかった三八戸の罹災者（西角一三戸、島口二五戸）にそれぞれ見舞いの米を贈っている（吉田家文書「家録」）。

（四）岩倉の大風

特異な災害として、天保十年（一八三九）八月、美馬郡岩倉地方を襲った「大風」がある。同月九日を中心にして、吉野川流域は集中豪雨に見舞われ、各所で「洪水中俄之大水（中略）家物等取出不申（中略）手飼之牛をも流し行くへ（行方）不相分掛りニ御座候」とあるように、家屋が流失したり、家畜が濁流にのまれるなどの被害が続出した（「兵助日記」）。そうしたなかで、岩倉村では強風が吹き荒れ、特に井口谷左岸に位置する別所地区では三人の死者と十数人の負傷者が出たのをはじめ、六〇戸ほどの在所のうち五三軒（居宅三七軒・納屋一六軒）の建物が吹き倒されるといふ惨事が発生した。「兵助日記」の関連記事を掲げておこう。

岩倉村之内別所、殊の外大風荒也、子細ハ右郷ニ家数六十軒位有之所、棟数五十軒風ニ吹たをす、誠ニ風筋也、又ハ色々之取沙汰也、並に川原町中西へ深さ西東平シ六尺掘れる也、古今稀也

（前略）今日（八月十七日）岩倉村之内別所之人より委敷承り候所左之通、居宅三拾七軒吹たおす、納屋拾六軒同断、棟数合五拾三軒、外雪隠数多、人数三人連死、疵負人数十八人、右之通之様子ニ御座候、誠事厳敷風雨ニ而御座候

岩倉地方が「風筋に当たったからだ」とか、さまざまな風評が立ったが、集中豪雨に伴う局地風としかいいようのない災害であった。

(五) 嘉永の旱魃

夏や秋の作柄がその年の天候によって大きく左右されるだけに、農民たちは雨や日照りに一喜一憂した。

当年(中略)麦作諸国共豊熟ニ而一統相悦候處、五月入より雨無数、植付等端々困入候處、五月十六日より十八日迄潤有之、尚又廿三日夕立雨有之、其後一行降雨無之、六月中諸国共降雨無之趣、七月十三日潤有之候得共、当處より上郡筋迄ニも下郡一帯筋一円降雨無之、一統至極困入諸寺諸山ニ而雨乞仕候得共、一向其驗も無之、誠三、四十ヶ年已来之旱魃ニ而、恐多も御西丸様厚御仁恵被仰出ニ而、御城内竜王於社内雲伯庵、前後十日之間六月下旬より七月上旬迄雨乞被仰付難有仕合ニ而、端々降雨も有之候得共、兎角十分之潤も無之米麦相場も七月廿日迄凡米百目より四、五匁・麦六拾七、八匁之處、俄ニ米百三拾匁・麦九拾目位と申相場ニ引上ケ、此模様ニ而八月十日頃迄も降雨無之候得ハ、如何相運候哉と世上一枚不安心ニ而有之候處、尚又御上より御国内真言寺院ニおゐて一枚祈禱被仰付、当郡ニ而ハ最明寺・願勝寺右三ヶ寺ニおゐて七月廿八日より七日之間、御祈禱被仰付候處、天之冥慮ニ叶候哉、八月二日昼より降出し、三日大雨終日之潤ニ而一統安堵之思ひとなし大慶至極難有次第ニ候事

但、当町北町筋井戸水無之、七月中旬より川水汲み取り候者も有之、先水絶井戸此方新井戸・泊屋井戸・西角辻井戸而已之事ニ御座候

(吉田家文書「家録」)

嘉永五年(一八五二)と推定されるが、この年、上郡地方では五月中旬ごろから七月にかけてほとんど降雨がなく、連日にわたってからから天気が続いた。照り詰めのため、作物も出来が悪く、秋の収穫もおぼつかないありさまであった。そうしたなかで、米麦の値段がしだいに高値となり、世上不安をさらに増幅させた。

村の変化

脇町の北町では、肝心の井戸水が涸れ上がってしまい、飲み水にも事欠く状態となった。そのため、人々は、吉野川まで水汲みに足を運ばねばならなかった。ただ、吉田家のある突抜町では、水涸れとなつたのは新井戸・泊屋井戸・西角井戸の三か所だけであり、他地区と比べればまだしも恵まれていたようである。水涸れは脇町だけでなく、阿波一円にわたっていた。このとき、徳島城では城内の竜王社の神前で一〇日間にわたって雨乞いの神事が挙行された。また、領内の真言宗諸寺院に対しても雨乞い祈禱の執行が命じられ、美馬地方では脇町の最明寺と郡里村の願勝寺で七日間の雨乞い神事が執り行われたことがわかる。